

## ◎情報セキュリティ委員会

委員長 檀上 光昭

### 1. 実施事項

- [1] 本校情報セキュリティポリシーの学内公開
  - ・本校ホームページの学内限定情報にて実施済。
- [2] 情報セキュリティポリシーの全教職員への通知
  - ・電子メールを用いて通知しているほか、学内でウィルス問題が生じたときにも併せて通知している。
- [3] 総務省情報セキュリティサイトの全教職員への通知
  - ・情報セキュリティに関して分かりやすくまとめたサイトに関する情報を、その都度通知している。
- [4] ICカードの導入とその説明会の実施
- [5] 学生に対する情報セキュリティ教育の実施
  - ・ICカード導入後、入学式後の各種説明会と同時に、情報教育センターの協力のもと、ICカードに関する説明と最低限の情報セキュリティ教育を行った。
- [6] ウィルス対策のメールによる連絡
  - ・ウィルス情報に関して、電子メールで教職員に連絡した。

### 2. 実施予定事項

- [1] 新入生に対する情報セキュリティ教育の実施
  - ・新入生に対して、入学式の後、ICカードに関する説明と最低限の情報セキュリティ教育を行うとともに、専攻科新入学生にも、出身学科別に実施した。
- [2] 全教職員対象の情報セキュリティ説明会の実施
  - ・パソコン用ウィルス対策ソフトウェアのライセンスコストの軽減をはかるため、ライセンスを5年契約に切替えた。これにより、これまでのウィルス対策ソフトを再インストールする必要が生じ、各課・学科を通じて、徹底をはかった。また、操作方法が不慣れな教職員に対する説明会を検討中。
- [3] 情報セキュリティポリシーの具体的な実施手順の作成
  - ・高専機構全体の動きに合わせて、本校もまだ検討中である。
- [4] 自己点検のための教職員へのアンケートの検討と実施
  - ・全教職員が行うべきこととして、
    - (1)最新のOSのアップデートと行うこと。
    - (2)ウィルス対策ソフトを最新の状態に保ち、定期的にウィルススキャンを行うこと。
  - を依頼しているが、最低限この2点が守れているかどうかのアンケート調査について検討中。
- [5] 重要性に基づく情報の分類

- ・個人情報保護法に関連して、本校運営会議での報告事項に基づき、個人情報に係る電子データは重要分類Ⅰに分類し、取扱いに注意するよう本委員会として徹底をはかる。

○ 総括的な評価と課題

情報セキュリティについての、教職員、学生への啓蒙はある程度できたと思われるが、セキュリティ対策は弱いところが一カ所でもあれば、そこから重大な結果をもたらすという性質を持っているため、完全に徹底することが重要である。

その意味では、ウイルス対策を一人ではできない教職員に対する、支援が十分ではなかった。来年度はその対策が必要である。

学生に対する、教育ももっと時間を掛けて徹底する必要がある。さらに、4月から施行される個人情報保護法との関連性を調査し、整合性のとれた情報セキュリティポリシーにして行く必要がある。